

北海道防衛局からのお知らせ

千歳飛行場周辺の住宅防音事業について

機能復旧工事の対象となる樹脂サッシについて

- 住宅防音工事が完了した日から 10年を経過し、その機能の全部又は一部を保持していない建具が対象となります。

対象となる樹脂サッシ

- 樹脂サッシの変形により障子（窓）が脱落する危険性があるもの
- 引違いサッシで障子上部に隙間がある又は隙間が生じる恐れのあるもの

※国の職員又は国から業務を委託された者が確認します。

■ 詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 北海道防衛局 企画部 防音対策課 住宅防音係
011-272-7569（直通）
- 千歳防衛事務所
0123-23-3145